

令和7年度 保育園・こども園 入園案内

保育施設等（保育園・認定こども園 2号／3号）

就労や病気などにより、昼間子どもを家庭で保育できない保護者や同居の家族に代わって保育する施設です。生後およそ3カ月以上の就学前児童で、右に掲げる事由（ただし⑨については在園時の継続利用の場合に限る）により教育・保育給付認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態にあれば、利用を申し込むことができます。

令和7年度 保育園・認定こども園の利用案内書の配布場所

配布場所	住所	☎（市外局番 072）
※配布時間は各施設の開所時間内		
保育園	下開保育園	古市 1394 958-3318
	軽里保育園	軽里 3-222 958-3338
	はびきの保育園	はびきの 4-20-17 958-3328
	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22 953-3883
	誉田保育園	誉田 3-2-30 958-2525
	郡戸保育園	郡戸 394-2 938-5280
	あおぞら保育園	古市 2-2-27 950-1105
	ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17 930-0240
認定こども園	くるみ共同保育園	壺井 508-1 957-3282
	こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13 955-0730
	向野こども園	向野 523 931-1800・1801
	高屋保育学園	古市 7-4-1 957-1234
	さかとがはらこども園	東阪田 264 956-6246
	明の守こども園	島泉 9-18-20 954-9630
その他公共施設	四天王寺悲田院こども園	学園前 6-1-1 957-7517
	市役所 こども保育課	誉田 4-1-1 958-1111
	支所	南恵我之荘 3-1-1 955-0583
	子育て支援センターふるいち	古市 4-2-9 958-3308
	子育て支援センターむかひの	向野 523 080-7536-7898
	MOMOプラザ	羽曳が丘西 2-5-1 957-5553
	丹治はやプラザ	檜山 251-1 937-2355
	石川プラザ	古市 1541-1 950-2002
	陵南の森総合センター	島泉 8-8-1 952-2751

※配布時間は各施設の開所時間内となります。

令和7年度より申込方法を選択できます。

（羽曳野市外の施設をご利用される方は窓口申込のみ）

1. オンライン申込（ご自身のパソコンやスマートフォンからの申込）
2. 窓口申込（市役所窓口にて申込）



↑ オンライン申込

- ①就労 ②妊娠・出産 ③疾病や障害
④看護・介護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動
⑦就学 ⑧虐待やDVのおそれ ⑨育児休業
⑩その他前述に類する状態

窓口申込の日程 ※下表

受付期間を過ぎての申し込みは、原則的に「空き待ち申込」となりますので、ご注意ください。

詳細は、案内書、ウェブサイトをご確認ください。

「日程」

10月16日(水)	13:30～16:00
10月17日(木)	10:00～16:00
10月18日(金)	10:00～16:00
10月19日(土)	9:30～16:00
10月21日(月)	10:00～16:00
10月22日(火)	9:30～16:00
10月23日(水)	10:00～16:00
10月24日(木)	10:00～16:00
10月25日(金)	10:00～16:00

「受付場所」

市役所 こども保育課
（本館1階 ①窓口）

※受付期間後に生まれたお子さんで、令和7年度内に利用が必要となる方は、出生後速やかにお申し込みください。

「利用決定」

保育の必要度や希望などをもとに、利用調整を行います。定員を上回ると、入園保留となることがあります。決定した内容は令和7年1月中旬に文書で通知します。

「必要書類」

詳細は「令和7年度羽曳野市保育園・こども園利用案内書」でご確認ください。

「問合せ」こども保育課 給付担当

令和7年度 留守家庭児童会（学童保育） 児童募集

留守家庭児童会入会受付はオンライン申込をご利用ください。

◆対象：本市の小学校又は義務教育学校に在籍する1年生から6年生で就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童

【オンラインでの申込期間】11月8日(金)0:00～12月9日(月)23:59まで

【オンライン申込が利用できない方】

※窓口にて、申込用紙での申し込みとなります。※来庁日時は事前予約制となります。

窓口に来庁される場合、オンラインによる事前予約が必要です。

- ・来庁日時事前予約：11月18日(月)10:00から開始
- ・申込期間：12月2日(月)～12月7日(土)9:30～17:15（12:00～12:45除く）
- ・申込場所：羽曳野市役所 別館3階 大会議室
- ・申込書類について：申込書類は市ウェブサイトの学童保育のページから印刷してご使用ください。

【募集要項の配布について】

- ・配布開始日：10月初旬頃から
- ・配布場所：各留守家庭児童会の教室・市内小学校園
市内保育施設等・支所・市役所（別館3階 次世代育成課）など



令和7年度 学童保育



本市小学校または義務教育学校に在籍する1年生から6年生までの就労や疾病等により保護者が昼間家庭にいない児童が対象です。

令和7年度 入会申込は
オンライン申込をご利用ください
◆申込期間◆ 11月8日(金)0:00～12月9日(月)23:59まで

「問合せ」次世代育成課